回答書

ホーバークラフト認知度向上のための情報発信業務委託に係る質疑について、下記のとおり回答します。

大分県企画振興部交通政策課

番号	質疑事項	質疑内容	回答	回答日
1	バスラッピングの業務について	仕様書に「バスラッピングの 一切の業務を行う」とあります が、バスの広告掲出料は必 要ないという認識でよろしい でしょうか。	バスへの広告掲出料も含めて提案してください。ただし、バス運行事業者が現時点では未定のため、決定した運行事業者の広告掲出料と差額が生じる場合は、他の内容増減等で調整を行っていただきます。	3月8日
2	バスラッピングの業務について	受託業者がデザイン作成時、 船体デザインに使用している デザインデータの提供はある という認識で問題ないでしょう か?	契約締結後、受託者に船体デザインを提供します。	3月13日
3	募集要綱 審査基準について	シャトルバスラッピングのデザイン制作に関する提案は、 今回の審査基準のどの部分 に該当するのでしょうか。	令和6年度ホーバークラフト認知度向上のための情報発信業務委託企画提案競技募集要項8(2)審査基準に「シャトルバスラッピング」の項目を追加します。	3月13日
4	ホーバークラフトを活用した大 分空港の利用を促す施策につ いて	ホーバー利用者や空港利用者に対してプレゼントを用意し配布等をする場合、ホーバー運航業者ならびに、空港施設側の配付協力は大分県様側から要請が可能でしょうか。	必要に応じて、大分県からホーバークラフト運航事業者や大分空港の施設関係者等 に対して要請を行います。	3月13日